

# 通 達

## 令和3年度福祉・介護職員処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算（令和3年4月から令和4年3月）について、令和3年度福祉・介護職員処遇改善計画（令和3年4月から令和4年3月）を下記のとおりとします。

### 1. 対象者 支援員

（看護師、理学療法士等、相談員、事務員、調理員等は支給対象外です）

### 2. 期 間 令和3年4月から令和4年3月まで

### 3. 令和3年度賃金改善計画

【収入】	(単位:千円)
処遇改善加算見込額	10,523 千円
【支出】	
①基本給（昇給等差額の年間額）	250 千円
②処遇改善手当	5,100 千円
③調整手当	3,000 千円
④キャリアアップ手当	60 千円
⑤賞与時支給（7月・12月の年2回）	1,000 千円
⑥社会保険料等法人負担分	1,411 千円
賃金改善所要見込額合計	10,821 千円
【収支差額】	298,268 円

### 4. 介護職員処遇改善手当（毎月支払い分）について

介護職員処遇改善手当として、支援員である社員に下記の金額を支払う。

・令和3年4月から 25,000 円/月（前月16日から当月15日まで、1ヶ月間すべて在籍している月に限る）

※稼働状況等により年度の途中で金額を見直します。（3ヶ月に1度見直し予定）

### 5. その他

- ・年間教育訓練計画作成・人事考課表を利用し能力評価の実施・BSCシートを利用した個人面談での目標設定
- ・キャリアアップ制度の実施、
- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する者への初任者・実務者研修受講支援
- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供（表彰制度

令和3年4月1日

社会福祉法人 一燈会 理事長 山室 淳 印略